

# 仕 様 書

## 1. 事業の件名

平成 30 年度訪日外国人誘客推進事業

## 2. 事業の概要

### (1) 目的

妙高市、信濃町、飯綱町、長野市には、湖、平野地帯、高原地帯、山岳地帯など、多種多様な地形が存在し、かつ歴史的な建造物や街並みなど日本文化に触れられる観光スポットが多く存在するため、サイクリングツーリズムの適地であると言える。インバウンドのサイクリングツアー商品は、こうした観光資源のみならず地域の特産物をコースに取り入れ、サイクリストの宿やサービスステーションなど、サイクリストに優しい環境を整備し、多彩なコースの提供ができれば、かなりの誘客が期待でき、地域の雇用や消費に貢献できると考えられる。

対象市場は、年齢層が厚くサイクリストが多い台湾とし、4市町にまたがるサイクリングコースを造成し、そのコースを台湾市場においてPRし、具体的に販売することを目的とする。

### (2) 概要

台湾のサイクリスト向けにサイクリングツアーコースを造成し、それらのコースならびに今後造成されるコースの継続的な販売が可能なシステム(プラットフォーム)を用意し、4市町のサイクリングツーリズムの普及を促進する。それにより宿泊型のコンテンツの充実を図り、サイクリングランドオペレータを育成することで地域に貢献する。

### (3) 連携先

信越高原連絡協議会とする。

### (4) 対象地域

新潟県妙高市、長野県信濃町、飯綱町、長野市とする。

### (5) 対象市場

対象市場は「台湾」とし、主たるターゲットは「※サイクリングロハスユーザー」とする。※ロハスユーザーとは、自転車を移動手段としてのんびりと景色や観光地、食べ物、地元の人とのふれあいなどを楽しむサイクリスト。

## (6) 事業内容

### 1) サイクリングモデルコース造成事業

台湾のサイクリングユーザーに向けた「ロハスサイクリングツアーモデルコース」(以下「モデルコース案」という。)を作成すること。

#### ① モデルコース案の作成

- ・ 対象地域の各市町にまたがるものとし、2本造成すること。
- ・ 対象地域に最低2泊以上宿泊するコースとすること。
- ・ レンタル自転車の利用も含めた商品造成を行うこと。

#### ② モデルコースにおける「ロハス」について、具体的にその特徴を明示し、コースに組み入れ、それぞれ選定理由を添えて提案すること。

### 2) メディア、自転車協会、旅行会社及びインフルエンサー等の招請事業

台湾サイクリストに影響力のある自転車関係のパワーブロガー、訪日サイクリング商品を扱う旅行会社、メディア、ロハス系自転車協会を(6)－1)で造成したコースに招請(以下「ファムトリップ」という。)し、SNSやメディアを利用した情報の拡散と商品販売手法を構築する。

#### 【対象者】

ロハス系自転車協会、パワーブロガー、メディア及び旅行会社：各1名 合計4名

#### 【実施時期】

平成30年6～9月予定 4泊5日

#### 【企画提案内容(業務内容)】

#### ① 招請するキーパーソン等の選定及び調整

##### ◆ 自転車協会を選定するにあたっての条件

- ・ ロハス系の自転車イベント、レースを主に行う協会を選定すること。なお、選定にあたっては当該協会が実施しているイベントやレース等が確認できる資料を提示すること。
- ・ 事業終了後において、当該協会を通じてツアー造成ができる協会を選定すること。

##### ◆ パワーブロガーを選定するにあたっての条件

- ・ 誘客ターゲットに訴求率が高いブロガーとすること。なお、選定にあたっては、実績等が確認できる資料(当該ブロガーのブログやFBのアクセス数やUU等)を示した上、各メディアにおける露出ボリュームとあわせて示すこと。
- ・ 事業終了後において、定量データ〔媒体接触者数等(購読者数及びアクセス数等)〕の報告を求める。

##### ◆ メディアを選定するにあたっての目安

- ・ 誘客ターゲットに訴求率が高いメディアを提案すること。なお、選定にあつ

ては、実績等が確認できる資料（当該メディアの購読者層、購読者数及びアクセス数等）を示した上、各メディアにおける露出ボリュームとあわせて示すこと。

- ・ 事業終了後において、定量データ〔媒体接触者数等（購読者数及びアクセス数等）〕の報告を求める。
- ・ 招請メディアに造成商品を掲載し、メディアプロモーションを絡めた継続的な商品販売プラットフォームを用意すること。
- ◆ 旅行会社を選定するにあたっての目安
  - ・ 日本への自転車ツアーの実績がある旅行社を選定すること。
  - ・ 造成商品の販売について前向きな旅行社を選定すること。
  - ・ 事業終了後において、商品販売の方法、実績について報告を求める。

## ② 招請時期の日程調整

## ③ 招請・取材コースの企画・調整・手配・運営

- ◆ 提案した招請・取材コースに基づき、最終的な実施コースの調整については招請者の訪日経験・消費者ニーズ等を踏まえた上でヒアリングを行い、どのような情報が必要か等を調査し招請・取材コースに反映させることで、ツアー造成及びメディア掲載に結びつけられるようなコースを設定すること。
- ◆ 招請者に対しては事業前及び事業後に十二分に情報を提供すること。
- ◆ 連携先へは、ヒアリング及び調査等の結果、招請者が求めている情報等を提供し、ツアー造成及びメディア掲載がなされるように、コース設定や協力体制の充実など十二分に調整すること。また、招請・取材コースの決定については、連携先と調整のうえ決定すること。
- ◆ 取材中においてメディアの要望があった際にはフレキシブルに対応すること。（個別取材の時間を含む。）
- ◆ 招請期間中は、SNS等による取材内容等の情報発信が常時可能なWi-Fi環境を整えておくこと。
- ◆ 招請者の安全を担保すること。

## ④ 招請・取材に係る交通の手配、調整（航空及び日本国内全般）

- ◆ 専用の移動手段の手配においては、完成車及び輪行車の双方を傷つけないように固定して搭載できる車両ならびに自転車のインバウンドツアーに習熟したランドオペレータを指定すること。
- ◆ 受託事業者はランドオペレータ分も含め、同様の事案のファミトリップやインバウンド自転車ツアーについて過去の実績を記載すること。
- ◆ 移動中、自転車は車両の屋根などの外ではなく、車内に固定できることが望ましく、宿泊先での保管方法（盗難、破損リスク）等、取り扱いについては細心の注意を払い、保管場所については宿泊先と事前に相談すること。

- ⑤ 招請・取材に係る全行程の宿泊・食事の手配、調整
  - ◆ 宿泊施設は原則として2名1室とし、男女人数などの関係でやむを得ない場合は1名1室も可とする。
- ⑥ 招請・取材に係る全行程のアテンド
  - ◆ 招請者それぞれにアテンドをすること。また、アテンドと通訳の業務と兼任する場合は、双方の業務に支障のないことを条件とする。
- ⑦ 通訳の手配
  - ◆ 各行程において、同行する通訳はそれぞれ同一人物とする。
  - ◆ 全行程において、その実施につき、滞りのない運営ができる体制を構築できるだけの、招請者の人数に対する通訳の人数を確保すること。
- ⑧ アンケートの作成・配布・実施・回収（督促を含む）・集計・分析及び翻訳
  - ◆ 作成したアンケートについては、連携先に内容の確認を受けることとし、今後の訪日サイクリングツーリズムに向けた検討材料となるようなものとする。
  - ◆ 集計・分析を行った結果については、招請事業実施後速やかに回収・集計・分析及び翻訳を行い、その結果を連携先に適宜報告すること。
  - ◆ 想定するアンケート項目について、連携先と事前に協議を行うこと。
- ⑨ 招請後のアンケート結果等に基づいて、造成商品の検証を行うこと。

### 3) モニターツアー実施事業

一般の台湾サイクリストを（6）－1及び2）で造成したコースに招請し、造成商品の検証をすること。実際のツアー客となる一般のサイクリストの目線でコース体験をしてもらい、造成商品の評価、改良を加え最終的な商品として完成させること。

#### 【対象者】

台湾においてロハス系サイクリングイベントに参加する一般サイクリスト：合計4名

#### 【実施時期】

平成30年6～10月予定 2泊3日

#### 【企画提案内容（業務内容）】

- ① 招請するモニターを選定及び調整
  - ◆ モニターを選定するにあたっての条件
    - ・ 台湾でのロハス系のイベント、レースへの参加実績を検討し選定条件とすること。
    - ・ SNSでの情報発信力についても選定条件とすること。
    - ・ （6）－5）販促ツールの制作事業で制作する写真や映像について、参加者の肖像権などの著作権問題をクリアーすること。
- ② 招請時期の日程調整
- ③ 招請・取材コースの企画・調整・手配・運営

- ◆ 招請者に対しては事業前及び事業後に十二分に情報を提供すること。
  - ◆ 連携先へは、コース設定や協力体制など十二分に調整すること。
  - ◆ 取材中においてメディアの要望があった際にはフレキシブルに対応すること。  
(個別取材の時間を含む。)
  - ◆ 招請期間中は、SNS等による取材内容等の情報発信が常時可能なWi-Fi環境を整えておくこと。
  - ◆ 招請者の安全を担保すること。
- ④ 招請・取材に係る交通の手配、調整（航空及び日本国内全般）
- ◆ 専用の移動手段の手配においては、完成車及び輪行車の双方を傷つけないように固定して搭載できる車両ならびに自転車のインバウンドツアーに習熟したランドオペレータを指定すること。
  - ◆ 宿泊先での保管方法（盗難、破損リスク）等、取り扱いについては細心の注意を払い、保管場所については宿泊先と事前に相談すること。
- ⑤ 招請・取材に係る全行程の宿泊・食事の手配、調整
- ◆ 宿泊施設は原則として2名1室とし、男女人数などの関係でやむを得ない場合は1名1室も可とする。
- ⑥ 招請・取材に係る全行程のアテンド
- ◆ 招請者それぞれにアテンドをすること。また、アテンドと通訳の業務と兼任する場合は、双方の業務に支障のないことを条件とする。
- ⑦ 通訳の手配
- ◆ 各行程において、同行する通訳はそれぞれ同一人物とする。
  - ◆ 全行程において、その実施につき、滞りのない運営ができる体制を構築できるだけの、招請者の人数に対する通訳の人数を確保すること。
- ⑧ アンケートの作成・配布・実施・回収（督促を含む）・集計・分析及び翻訳
- ◆ 作成したアンケートについては、連携先に内容の確認を受けることとし、今後の訪日サイクリングツーリズムに向けた検討材料となるようなものとする。
  - ◆ 集計・分析を行った結果については、招請事業実施後速やかに回収・集計・分析及び翻訳を行い、その結果を連携先に適宜報告すること。
  - ◆ 想定するアンケート項目について、連携先と事前に協議を行うこと。
- ⑨ 招請後のアンケート結果等に基づいて、商品の完成を行うこと。

#### 4) レースイベント参加ならびにセミナー開催事業

台湾を訪問し、現地の大手のサイクリングレースイベントに参加し、そのイベント会場において、現地のサイクリストなどを対象にしたプロモーション及び完成商品のセミナーを行うこと。Webメディア、自転車系雑誌社、クラブチーム、旅行代理店なども参加させること。

### 【実施時期】

平成 30 年 11 月台中市「SUN MOON LAKE」におけるレースイベントに参加

### 【実施概要】

2 部構成にて実施（予定）

I サイクリングモデルコースの紹介及び各連携先からの P R

II 参加者との交流

### 【派遣人数】

連携先から 4 名とする。

### 【参加人数】

50 名以上とする。

### 【企画提案内容（業務内容）】

① サイクリングレースイベントへの参加の手配

- ◆ 当該イベントでのテント出展、近隣ホテルでのセミナーの実施ができるよう手配を行うこと。なお、参加するために係る費用については事業費に含む。

② セミナー会場の手配

- ◆ セミナーのための会場を手配すること。会場は最低 50 名以上の規模のものとする。

③ 通訳の手配

- ◆ セミナー開催時には、専属の通訳を 1 名以上手配すること。

④ プレゼン資料の作成

- ◆ セミナーの際に完成した商品等のプレゼン資料を作成し、プロジェクターやパソコン等を利用して来場者にプレゼンできるようにすること。
- ◆ 会場にて商品販売のプラットフォームの利用とツアー申し込みを宣伝すること。
- ◆ 内容については、連携先と緊密に打ち合わせを行うこと。

⑤ セミナー当日の運営を行うこと。

⑥ セミナー時に連携先が使用する機材（パソコンやプロジェクター等）の手配、操作もあわせて行うこと。

⑦ セミナー開催時に、連携先が提供するパンフレット等を現地参加者に提供すること。

⑧ セミナーの内容を記録し、写真を添えて、主な内容を実施報告書に記載すること。

⑨ 渡航費等について

- ・ 出展にあたり、連携先の派遣者に関する渡航の手配を行うこと。なお、往復航空券代（燃油付加運賃、空港諸税等を含む）及び現地宿泊費用を事業費に含む。
- ・ 出国及び帰国における便は富山空港を利用する便とすること。
- ・ 航空券はエコノミークラスとする。また、宿泊先は、会場までの移動手段や所要時間等の利便性を考慮したうえで、1 名 1 室利用の条件により提案すること。
- ・ 飲食費は事業費に含まない。

- ・ 連携先の台湾国内における移動の手配（空港、ホテル、会場間）を行うこと。

## 5) 販促ツールの制作事業

完成した商品のPR用に（6）－3）モニターツアー実施事業の様子を撮影し、参加者のインタビューを含めた台湾人向けのプロモーション動画を制作すること。

### 【業務内容】

#### ① コース映像の撮影・調整

- ◆ 完成コースのモニターツアーの様子を撮影し、参加者が体験した感想を含めた台湾人向けの販促動画を制作すること。
- ◆ 行程内の主要観光地等では、参加者をモデルとし、地元の人々との交流も入れた映像とすること。
- ◆ 空中撮影技術などを利用した動画などの撮影ができれば望ましい。
- ◆ 撮影においては、事前に撮影現場における管理者等の許可が必要な場合、事前に許可を受けること。

#### 《取材・調整方法等》

- ・ 各コースとも撮影クルーが同行し、コース内容、参加者の様子のほか旅先での交流を事前に根回しの上撮影すること。
- ・ 旅行計画にかかる宿泊、食事、交通等の手配や取材許可等の必要な事前調整は受託事業者側で対応すること。
- ・ 誘客ターゲットに効果的な映像となるよう提案すること。

#### ② 映像の編集・調整

- ◆ 訪問スポット毎に動画を編集し、本数は最低6本以上とする。映像時間は1本あたり2～3分程度とする。
- ◆ それ以外にコース全体が理解できるダイジェスト版を1本制作すること。映像時間は5～7分程度とすること。
- ◆ 動画に使用する言語は中国語（繁体字）とし、動画に適宜、必要に応じて字幕表示を入れること。また、上記を実施するに際しては、必ずネイティブチェックを行うこと。

## 6) その他留意事項

- ① 本業務で発生した制作物等の著作権は原則として連携先に帰属する。但し、受託者は必要に応じてこれを連携先の許諾のもとに利用、編集を行うことができる。
- ② 本業務で取り扱うこととなる個人情報の管理は適正に行うこと。
- ③ 成果物に重大な瑕疵があった場合は、原因者において、回収、修正、再印等必要な措置を講じること。
- ④ 全体を通して安全及び法令遵守を十分配慮すること。

### 3. 効果測定及び成果物

#### (1) 効果測定の実施

- ① アンケート調査の企画、運営、結果の集計・分析
- ② 事業実施後におけるツアー造成状況
- ③ その他連携先が指示したもの

#### (2) 成果物の制作

##### ① 提出物

- ◆ 本事業実施報告書（本事業の内容を時系列で記録したもの。A4判カラー冊子ならびに電子データ）  
連携先4部
- ◆ 成果現物（造成コース、動画）  
連携先4部
  - ・ 電子媒体はDVDとし、パソコン上で再生できる形式で保存するものとする。

##### ② 提出期限

- ・ 実施報告書…平成30年12月10日（月曜日）
- ・ 電子データ…平成30年12月10日（月曜日）
- ・ 成果現物…平成30年12月10日（月曜日）

##### ③ 提出先

- ・ 妙高市観光商工課
- ・ 飯綱町産業観光課
- ・ 信濃町産業観光課
- ・ 長野市商工観光部観光振興課

#### (3) 入札金額（内訳）

本事業のために必要な経費（消費税含む）について、概算額（人件費、移動費、宿泊費、運搬費、制作費、成果物作成費用、諸経費などの費目毎の内訳）を提示すること。なお、国外において支出が発生する場合には、当該支出分を明確にし、課税、非課税、不課税、付加価値税の別を記載すること。